

教 育 行 政

第1節 昭和58年度福島県教育委員会重点施策

県教育委員会は、「第2次福島県長期総合教育計画」及びこの計画の「第2期実施計画」に基づき、

未来をひらく心豊かなたくましい人間の育成をめざして、昭和58年度の重点施策を次のとおり設定する。

- 1 ゆとりある充実した学校教育の推進
- 2 障害をもつ子どもたちへのより豊かな教育の推進
- 3 あすをになう青少年の健全育成の推進
- 4 自ら学習し生きがいを求める社会教育の推進
- 5 健康と体力の向上をめざす社会体育の推進
- 6 伝統を生かし創造性をはぐくむ文化活動の推進

昭和58年度重点施策の概要

1 ゆとりある充実した学校教育の推進

- (1) 教育活動の質的充実
 - ① 教育課程の改善充実
 - ② 生徒指導の充実
 - ③ へき地における教育諸条件の整備充実
 - ④ 児童生徒の体力・運動能力の向上
 - ⑤ 保健・安全対策の充実
 - ⑥ 学校給食の充実
- (2) 教職員の確保と指導力の向上
 - ① 教職員定数の確保と適正配置の推進
 - ② 教職員研修の充実
 - ③ 指導体制の充実
 - ④ 教職員の福利厚生への充実
- (3) 教育機会の拡充
 - ① 高等学校進学率と収容率の地域間不均衡の是正
 - ② 職業教育の理解促進
 - ③ 高校・大学修学援助の拡充
 - ④ 幼稚園就園率の地域間不均衡の是正
- (4) 教育施設・設備の整備充実
 - ① 幼稚園、小・中学校の施設・設備の整備充実
 - ② 高等学校の施設・設備の整備充実
 - ③ 教育センターの整備充実

2 障害をもつ子どもたちへのより豊かな教育の推進

- (1) 教育機会の拡充
 - ① 心身障害児就学指導体制の整備充実
 - ② 学校の適正配置の推進
 - ③ 特殊学級の適正配置
- (2) 教育活動の質的充実
 - ① 教育課程の改善充実

- ② 重度・重複障害教育内容・方法の開発
 - ③ 訪問教育の充実
- (3) 教職員の確保と指導力の向上
 - ① 教職員定数の確保と適正配置の推進
 - ② 指導体制の充実
 - (4) 教育施設・設備の整備充実
 - ① 養護学校の施設・設備の整備充実
 - ② 養護教育センター（仮称）の設置推進

3 あすをになう青少年の健全育成の推進

- (1) 青少年健全育成事業の充実
 - ① 生徒指導推進地域指定事業の充実
 - ② 青少年教育施設が行う事業の充実
 - ③ 青少年文化活動の充実
 - ④ 青少年スポーツ活動の充実
 - (2) 青少年教育施設・設備の整備充実
 - ① 少年自然の家の整備充実
 - ② 海浜青年の家の整備充実
- #### 4 自ら学習し生きがいを求める社会教育の推進

- (1) 社会教育事業の充実
 - ① 家庭教育事業の充実
 - ② 青少年教育事業の充実
 - ③ 成人教育事業の充実
- (2) 社会教育指導者の養成確保
 - ① 民間有志指導者の養成確保
- (3) 社会教育施設・設備の整備充実
 - ① 県立図書館の建設と事業の充実
 - ② 公民館の計画的整備促進

5 健康と体力の向上をめざす社会体育の推進

- (1) 県民体力づくりの推進
 - ① スポーツ団体の組織等の充実
 - ② 競技水準の向上
 - ③ 体育大会の充実
- (2) 社会体育指導者の養成確保
 - ① 社会体育指導者の養成確保
- (3) 社会体育施設の拡充整備
 - ① 県営体育施設の整備充実
 - ② 学校体育施設の整備推進
 - ③ 県営体育施設の適正な管理運営の推進
- (4) 国民体育大会の誘致
 - ① 国民体育大会の誘致

6 伝統をいかし創造性をはぐくむ文化活動の推進

- (1) 文化活動の充実
 - ① 地域文化活動の促進